

Jユースカップ2010 第18回Jリーグユース選手権大会 地域代表決定戦開催要項

1. 主 催 日本クラブユースサッカー連盟

2. 主 管 関西サッカー協会・東海サッカー協会・中国サッカー協会・九州サッカー協会
関西クラブユースサッカー連盟・東海クラブユースサッカー連盟・中国クラブユース
サッカー連盟・九州クラブユースサッカー連盟

3. 出場チーム

北信越地域1位 関西地域1位 東海地域1位 中国地域1位 九州地域1位

4. 大会方式

北信越地域1位・関西地域1位・東海地域1位3チームでトーナメントを行い、1位となったチームを第18回Jユースカップ2010Jリーグユースサッカー選手権大会の中日本地域第一代表とする。今年度については昨年度地域代表となった東海地域をシードする。

上記において2位になったチームは中国・九州地域の各1位との3チームによる西日本代表決定戦に出場する。今年度については昨年度地域代表となった九州地域（九州・中国地域1位）をシードする。1位となったチームを第18回Jユースカップ2010Jリーグユースサッカー選手権大会の西日本地域代表とする。

試合時間は、90分（ハーフタイム15分）とし勝敗が決しない場合は5分間の休憩後10分ハーフの延長戦を行う。なお決しない場合はペナルティキック方式にて決する。

5. 試合日程

日時 : 10月31日(日) 14:00 北信越代表 vs 関西代表
場所 : ビッグレイクA

日時 : 11月6日(土) 13:00 東海代表 vs 10/31の勝者
場所 : 瑞穂北競技場

日時 : 10月31日(日) 10:00 中国代表 vs 九州代表
場所 : 佐賀県鳥栖北部グラウンド

日時 : 11月14日(日) 11:00 中国/九州の勝者 vs 11/6 中日本決定戦の敗者
場所 : 小郡陸上競技場

6. 出場資格

日本サッカー協会第2種及び日本クラブユースサッカー連盟(U-18)に加盟登録された団体(チーム)であり、その団体に登録された選手、又は、クラブ申請を認められた、第3種登録選手を対象とする。

7. 参加費用

各試合のグラウンド使用料・レフリー代等試合に関する全ての運営費用は該当チーム均等に分担するものとする。但し、旅費は各チームの負担とする。

8. 競技規則

- ◆2010/2011年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- ◆10月30日までにエントリー用紙に登録選手を記載し大会主管連盟に提出する。
- ◆各試合にエントリーできる選手の人数は、25名以内とし、期間中の登録変更は認めない。試合毎に選手証を持参して試合前に確認を受ける。外国籍の選手は1試合に3名までとする。
- ◆交代に関しては、先発出場選手を除く14名中、GKを含む5名以内とする。但し、交代の手続きは、本部でのチェックとし、交代用紙を提出し確認を受ける。
- ◆今大会中警告を2回受けた選手は次試合に出場できない。本大会で退場を命じられた選手は、次試合に出場できない。地域大会終了後、各地域連盟事務局は本大会事務局まで出場停止処分の選手の有無を報告する。
- ◆試合30分前にエントリー用紙3部とエントリーした選手の選手証を本部席へ提出する。
- ◆試合球は、当該地域連盟が公認球を用意する。
- ◆試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能又は中止となった場合は、その過失あるチームは原則として0対3で敗戦したものとする。

9. ユニフォーム

ユニフォームは、(財)日本サッカー協会に登録されたものを原則としユニフォーム規定に合致したものを着用する。期間中の背番号の変更は認めない。ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認されている場合のみこれを認める。ユニフォーム(上衣、パンツ、ソックス)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを必ず携帯すること。ゴールキーパーはフィールドプレーヤーと正、副ともに色別できるユニフォーム(上衣、パンツ、ソックス)を用意すること。審判と同一または類似のユニフォームの上衣を用いることは出来ない。ゴールキーパーについても同様である。背番号は、必ずエントリー表に登録された選手固有の番号を付けること。パンツに腰番号をつける場合は、必ず背番号と一致していること。

10. 審判

審判員は、開催主管クラブユース連盟(県協会)より派遣する。

11. 規律フェアプレー委員会

本大会の規律フェアプレー委員会を下記メンバーにて構成する。必要であれば規律フェアプレー委員長が召集し規律フェアプレー委員会を開催する。

委員長 宮川淑人 関西クラブユースサッカー連盟理事長

委員 納谷義郎 東海クラブユースサッカー連盟理事長

委員 岸 洋 北信越クラブユースサッカー連盟理事長

委員 小林道徳 九州クラブユースサッカー連盟理事長

委員 佐野 誠 中国クラブユース連盟理事長

12. そ の 他

試合中に負傷等の事故があった場合には試合会場での応急処置はするが、それ以後の責任は、各チームに於いてポーツ傷害保険等に参加の上大会に参加すること。大会規定違反、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。